

令和元事業年度

事業報告書

自：平成31年4月1日

至：令和2年3月31日

国立大学法人新潟大学

目 次

I	はじめに	1
I-1	法人をめぐる経営環境	1
I-2	事業の経過及びその成果	1
I-3	重要な経営上の出来事等	9
I-4	今後の経営に関する戦略	9
II	基本情報	
II-1	目標	10
II-2	業務内容	11
II-3	沿革	11
II-4	設立に係る根拠法	14
II-5	主務大臣（主務省所管課）	14
II-6	組織図	15
II-7	ガバナンスの状況等	16
II-8	事務所の所在地	18
II-9	資本金の額	18
II-10	在籍する学生の数	18
II-11	役員の状況	19
II-12	教職員の状況	20
III	財務諸表の要約	
III-1	貸借対照表	20
III-2	損益計算書	21
III-3	キャッシュ・フロー計算書	21
III-4	国立大学法人等業務実施コスト計算書	22
III-5	財務情報	22
IV	事業に関する説明	
IV-1	財源の内訳	28
IV-2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	28
IV-3	課題と対処方針等	38
V	その他事業に関する事項	
V-1	予算、収支計画及び資金計画	41
V-2	短期借入れの概要	43
V-3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	43
別紙	財務諸表の科目	50

国立大学法人新潟大学 事業報告書

I はじめに

本学は、1949年（昭和24年）5月に新制国立大学として発足して以来、長い歴史と豊かな伝統をもち、環日本海地域における学術の中心としての役割を果たしてきた。令和元年5月1日現在、10学部（人文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、創生学部）、5研究科（教育実践学研究科、現代社会文化研究科、自然科学研究科、保健学研究科、医歯学総合研究科）、2研究所（脳研究所、災害・復興科学研究所）、医歯学総合病院等を置き、12,335人の学生と5,708人の教職員を擁している。

I-1. 法人をめぐる経営環境

国立大学法人の主要な運営財源である運営費交付金は、法人化以降平成27年度までの間削減が続き、低い水準となっていたが、第3期中期目標期間初年度の平成28年度では法人化以降初めて対前年度同額が確保され、令和元年度まで前年度と同額が確保された。

自己収入のうち、学生納付金収入については、収容定員に対する在籍者数の適正化（入学定員及び収容定員の超過抑制、大学院博士（後期）課程及び大学院専門職学位課程の入学定員の見直し）等により、今後も減少傾向が見込まれる。

附属病院については、高度先進医療等、地域医療の砦としての役割を担い、先進的な設備等の計画的な更新に努め、近年、安定的な運営がなされているが、数年先には西病棟の大規模改修を控えていることから、中長期的な視点での経営が重要となっている。

運営費交付金等は前年度同額が確保されたものの、令和元年10月の消費税率引き上げに伴う支出負担の増加等、依然として、安定的な財政基盤の確立が喫緊の課題との認識のもと、産学官連携による共同研究強化など、外部資金の拡大に向けた取り組みを戦略的に推進することとしており、また、国立大学法人法の一部改正に伴い、土地の貸し付け及び余裕金の運用範囲が拡大され、新たな収入確保の途が開かれたことも踏まえ、積極的な活用方策を検討している。

I-2. 事業の経過及びその成果

本学では、第3期中期目標計画期間中における「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」として3つのユニットを設定しており、その状況は以下のとおりである。

1. 新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革
2. 環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築
3. 健康長寿と安全・安心社会の未来科学創生に向けた超域研究ネットワーク形成

「1. 新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革」

<令和元年度計画【1-1】>

各主専攻プログラムにおいて、ディプロマポリシーに即した教育プログラム評価の実施に向けて、学修成果を示す適切な指標を策定し、学内及び学外に対して公開する。

- ・平成 29 年度に策定した『新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み』に基づき、各学部において学位プログラム評価指針及び 3 ポリシーの素案を完成させるため、学位プログラム評価と 3 つのポリシーについての理解を深め、全学体制のもと十分な検討を行うことを目的とした「新潟大学教育戦略フォーラム」を 3 回シリーズの FD として開催した。また、各学部が学位プログラムの中で学生の学修成果を適切に評価することを目的に、FD として「学修成果の測定とルーブリックの活用」を開催した。
- ・学位プログラムを中心とした内部質保証体制を確立する一環として、7 月に学士課程及び大学院課程における学位プログラムの開設又は廃止に関する取扱いを要項及び要領として定め、全学的な視点から学位プログラム開設の妥当性及び学位を与える教育課程としての適切さ等を審査するための仕組みを構築した。
- ・平成 30 年度に作成した学位プログラム評価指針及び 3 ポリシーの素案を、教育戦略統括室と学部とが連携して見直しを行い、38 プログラムの学位プログラム評価指針を完成させるとともに、3 ポリシーの統一的な再整備を完了した。学位プログラム評価指針において、学修成果を評価するため、学修成果を示す適切な指標を設定し、教育戦略統括室のウェブサイト公開した。
- ・大学院の教育課程についても、令和 2 年 4 月の大学院における 3 ポリシー公表義務化にあわせ、51 の専攻又はコースについて 3 つのポリシーの策定を行った。また、学位プログラム評価指針（素案）の策定に着手した。

< 令和元年度計画【2-1】 >

創生学部において、プロジェクトゼミ（3 年次）を新たに実施し、分野融合課題解決型の学修を進展させるとともに、専門性を深化させる領域学修を進め、大学全体の教育資源を活用する教育システムを拡充する。

- ・創生学部において、3 年次学生を対象とする「プロジェクトゼミ」を新たに実施し、専門領域の異なる学生で構成される 7 人程度の各ゼミにおいて分野横断型の文献講読等の活動を行うとともに、次年度のソリューションラボ（卒業研究相当）のテーマ及び内容を検討した。また、次年度の学生のソリューションラボでの研究における、他学部との協力について検討し、最初の実施例として、理学部との間で学生指導に関する申し合わせを取り交わした。
- ・2、3 年次学生が他学部の学生と共に学ぶ「領域学修科目パッケージ」による専門の学修を行った。創生学部学生が領域学修として履修した科目数は 368 科目であり、その平均単位修得率は 85.1%であった。領域学修に対する他学部の対応教員数は、延べ 484 人（実数で 240 人）であり、1 学部あたり平均で延べ 80 人（実数で 40 人）の教員が創生学部の教育プログラムに寄与したことになり、全学協働で人材育成を進める新たな教育プログラムが順調に展開された。
- ・1、2 年次学生向けのリテラシー学修も、基礎ゼミの発表方法を変えるなど、改善しつつ続けられている。特に、初年次の転換教育として、地域や産業界での体験的学修を通じて、産業・地域での課題を理解し、「与えられた学修」から「主体的な学修」へ学びの意識転換を促すとともに、その後を選択する専門領域への関心を焦点化させる「フィールドスタディーズ（学外学修）」は、受け入れ先からも高い評価を受けている。令和元年度の文部科学省「大学等におけるインターンシップ表彰」において、教育課程における位置づけやねら

いが明確であること、教育的効果の把握をインターンシップ終了時点にとどまらず継続的に実施していること、「学修ハンドブック」を教職協働で作成し担当教職員の共通理解と安定した教育の質が確保されていること等が優れた点として評価され、「最優秀賞」を受賞した。

- ・課題解決型学習（PBL）において、AI 等を活用して学生が主体的に多様な分野のデータを集積・分析し、シミュレーションして可視化することにより高度な PBL が可能となる PBL 支援設備（PBL シアター）を設置した。
- ・次年度より実施する「リフレクションデザインⅢ、Ⅳ」での学修成果の総括に関する実施方法の詳細を検討し、準備した。
- ・4月に2，3年生に対して実施した履修状況等に関するアンケート結果等も参考に、令和3年度に向けたカリキュラム改善を検討した。

<令和元年度計画【3-1】>

平成30年度に作成した自己点検・評価の枠組みに基づき、初年次における能動的学修からの連続性や発展性に配慮しながら、高年次における能動的学修を順次拡充するため、各主専攻プログラムにおける初年次導入（転換）教育の内容を継続的に検討し見直す体制を整備するとともに、「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」のアセスメント機能を強化する。

- ・平成30年度に整備した学位プログラムの自己点検・評価の枠組みに基づき、科目レベルとプログラムレベルにおいて能動的学修が十全に行われているかを確認した。具体的には、科目の目標に応じた適切な指導が行われているか（内容、水準、学修方法等）、授業外の学修時間確保など、単位の実質化のための配慮がなされているか、科目配置の適切性、つながり、順序等の点検、学修支援体制のチェック、カリキュラムの周知と到達目標の達成度のアセスメントなど、各主専攻プログラムにおける初年次導入（転換）教育の内容を含めた初年次から高年次に至る能動的学修を見直す体制を整備した。
- ・リフレクションデザインの実施状況を各学位プログラムにアンケート調査し、令和2年度のFDにおいて、そのフォローアップを行うこととした。
- ・NBASのアセスメント機能を強化するため、全学共通で卒業時にアセスメントシートを作成し、卒業時アセスメントを行うことにより、ディプロマサプリメント（学位証明書補足資料）を先行実践することを検討した。

<令和元年度計画【4-1】>

課題発見・解決能力を涵養する授業科目の開設状況調査を踏まえ、各教育プログラムの特性に応じた教育方法を拡大・強化する。

- ・主体的・能動的学修への動機付けを図る初年次教育改革の一環として、地域の教育力等を活かした学外学修プログラムを第2ターム又は集中講義形式で前年度より13科目増の80科目を開設し、前年度より101人増の1,226人（うち1年次679人）が履修した。また、前年度に開発した、学修計画等を学生が主体的に開発し実施する形態の授業科目をさらに発展させ、「高度な調整力」及び「分析力」を身につけさせ、自身の学修とキャリアを意識させることを目的とした科目として、「コミュニティーインターンシップ入門」（履修者6人）及び「コミュニティーインターンシップ実践」（同3人）を新たに開設した。
- ・総合大学の特性を活かし、学生が学部・学科の枠を越えて教職協働による支援と地域との

協働によりチームワーク力や課題に取り組む力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施した（17 ホーム，参加者 409 人：対前年度 20 人増）。また，ダブルホームの導入授業としての「ダブルホーム活動入門Ⅰ」（履修者 87 人，参加学生の 61.7%が履修）で地域活動とチームワークの心構えを学修し，「同Ⅱ」（履修者 138 人，参加学生の 97.9%が履修）の学外学修で活動地域の理解を深め，初年次学生の新たなふるさとづくりを進めた。

- ・前年度，学生が主体的にダブルホーム活動の運営に携わる仕組みを整備したことで，本年度においても地域の協力を得て自治体が行う助成事業に応募し，糸魚川市大学等連携集落活性化実践事業補助金（420 千円）が採択された。この事業を通して，糸魚川市や小滝地区の地質学的な特徴や小滝地区の文化・暮らしについての理解を深めるとともに，高浪の池でのイベント実施，小滝地区の敬老会等の地域資源の活用，まるごと小滝ウォーキング，新大祭での郷土料理の出店等の企画考案・運営補助等を経験することで，地域課題やそれらを解決することの難しさ（大変さ）を学生に意識させることができた。
- ・活動の効果検証，成果発信，及び地域の方々から意見を伺う機会として令和元年 12 月に「第 11 回ダブルホームシンポジウム」を開催した（参加者 307 人：学生 173 人，教職員 47 人，地域の方 70 人，卒業生 17 人）。シンポジウム参加者アンケートで，ダブルホーム活動について 95.6%が「大変満足」「満足」と回答した。また，ダブルホーム活動の意義を学内外に広く周知するとともに，今後のダブルホーム活動を活動参加者の成長につなげ，より有意義にしていくことを目的にダブルホーム講演会を開催した。（参加者 117 人：学生 22 人，教職員 85 人，地域の方 10 人）。

「2. 環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築」

<令和元年度計画【37-1】>

地元企業との共同研究拡大や地域産業競争力強化を目指して，各業種のコンソーシアムの構築を進めるなど，行政・企業・金融機関と連携して地域の特色ある産業を支援する。また，組織型企業連携を推進する新たな形態として，オープンイノベーションセンター（仮称）の令和 2（2020）年度開設に向けた検討を行う。

- ・組織型産学連携を推進するため，連携協定先のデンカ（株）との共同研究成果報告会（11 月）と，両者幹部による連携協議会（2 月）を開催した。また，（株）ブルボンと産学連携に係る連携協定を締結し（12 月），年度末での協定締結数は計 22 件となった。こうした活動を進めた結果，契約金額が 1,000 万円以上の大型の共同研究が前年度の 7 件から 9 件に増加した。
- ・組織型産学連携をさらに加速するため，令和 2 年 4 月に「地域創生推進機構 未来健康科学オープンイノベーションセンター」を開設することとなった。開設に向けて，設備工事など環境整備，関連規定や組織体制の構築を進めるとともに，共同研究の推進を希望する企業等を中心に提案を行った結果，3 機関が入居する予定となった。
- ・本年度新設した佐渡自然共生科学センターと連携し，中山間地における地域と共生した持続可能な農業を支援する技術開発を目的に，自治体や企業との意見交換会を行った。この取組をもとに応募した文部科学省事業「科学技術イノベーションによる地域社会課題解決（DESIGN - i）」では 10 倍を超える倍率の中から採択され，さらに全国で唯一，次年度へ

の継続が決定するなど高い評価を得た。

- ・本学と、燕三条地域の企業によって組織される業界団体、同地域を基盤とする金融機関、行政機関が組織的に連携し、医療関連製品等の開発を目指す「燕三条医工連携コンソーシアム」を5月に設立し、構成団体と共同研究開発契約（3団体と計300万円）を締結した。開発候補製品の説明会には延べ200人が参加し、42社が開発に加わった。第1号製品として、本学附属病院のニーズを元にした新型簡易トイレの開発に着手した。当製品は令和2年度の商品化を目指しており、8月に試作品製作、9～12月に同病院でのテスト、1月に改良品を製作するといった早いスピードで開発を進めた。このほか、リウマチ患者用爪切りや医療用ワゴン等の新規開発にも着手した。また、地域企業に対する学生の関心を高めることを目的に、新潟県内大学の学生を対象にした「燕三条医工連携デザインコンペティション」を同コンソーシアムで主催した。県内3大学から計11件の応募があり、4件を表彰した。
- ・産学連携コーディネーターとURAが連携し、新潟県内企業・自治体・本学研究者による組織や分野を超えた異分野連携・融合研究を目的に「産学U-go フェスタ」を開催し、約120人が参加した。
- ・大学発ベンチャー創出を推進するため、「国立大学法人新潟大学における新潟大学発ベンチャー称号授与に関する規程」を整備し、地域に蓄積された医療保健関連データの解析を事業内容とする企業に対して、第1号となる称号を付与した。

<令和元年度計画【37-2】>

環東アジアに関する交流活動とグローバル人材の育成を推進させるため、海外リエゾンオフィスを活用して「環東アジア研究センター」の研究活動と「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」からの情報発信を行う。

<令和元年度計画【41-1】>

「環東アジア研究センター」においてグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」においてそれらの情報を集積し、発信する。

- ・6月に環東アジア研究センターの「アニメ・アーカイブ研究」に関係する本学講義のイベントとして、センター長と日本の著名なアニメ監督との対談を開催した。同イベントはアニメ・アーカイブ研究センターの社会貢献活動としても行われており、当日は学生・教職員のほか一般にも公開され、合わせて60人の来場があった。
- ・環東アジア研究センターにおける主たる研究テーマを全学的な活動として集約するため、環東アジア研究センターに専任教員1人を配置した。
- ・環東アジア研究センターの共同プロジェクト「東アジア地域における原子力分野の住民参加制度に関する国際共同実証研究」において、国立東華大学の副教授が同プロジェクトのメンバーであること、及びこれまでの研究活動において互いに協力関係を築いてきたことから、11月に国立東華大学法律学系との間で学術交流協定を締結した。
- ・11月に環東アジア研究センターの「中小企業ナレッジネットワークセンター」の企画により、東北アジア戦略研究院首席専門家を講師に招聘して、「日中関係の正常化と地域協力の新たなチャンス」と題した後援会を開催し、自治体及び企業関係者等48人の参加があった。

- ・環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）の公式英語ウェブサイトを 11 月に開設し、本学における環東アジアに関連する教育・研究に関する情報を集約するとともに、国内外向けに 107 件発信した。また、環東アジア地域以外の国・地域との共同研究または教育プロジェクト概要についての情報についても集約し、国内外の教育研究機関、産業界、地方自治体向けに 28 件発信した。
- ・1月に環東アジア構想コミュニティ・アドバイザリーボードを開催し、本学における環東アジア構想に関するこれまでの取組と今後の計画について報告するとともに、「地域貢献・地域への還元」や「新潟＝アニメ」等に関する広報・発信方法などについて意見交換を行った。
- ・本学の国際交流・連携に関して特に功績があった者に付与する「リエゾンプロフェッサー」の名称について、本年度新たに 3 人に付与したことにより、付与対象者の合計は 21 人となった。

<令和元年度計画【42-1】>

留学生 OB・OG 等を活用し、本学への留学希望者向け説明会等を行うとともに、留学プログラムを拡充する。また、留学希望者のための奨学金制度等を整備する。

- ・本学と協定を締結している海外の大学から短期間留学生を受け入れ、日本語、日本文化・日本事情のほか、専門分野別の本学の授業を体験する文理融合のプログラムとして「2019 新潟大学サマープログラム」を実施し、インド、中国、マレーシア、フランス、ロシアから留学生 15 人が参加した。
- ・本学への留学希望者の増に繋げるため、新潟大学基金による外国人留学生に対する奨学金制度について、次年度からの募集に向けて、奨学金の支援対象の拡大等の新しい奨学金制度を整備した。
- ・大学の国際戦略と連動して、年々増加する留学生の支援体制の強化を図るため、10月に教育・学生支援機構グローバル教育センターを改組し、留学生支援を中心とした「留学センター」を設置した。
- ・本学ウェブサイトの英語版を整備し、本学への留学を考えている海外の学生に加えて本学との交流協定締結校を含む海外機関に向けた本学の情報発信体制を充実させた（令和元年度の英語サイトのニュース掲載件数は、前年から 37 件増の 71 件）。併せて、広報用の資料として、本学について紹介したパンフレット（Quick Guide）の中国語版を新たに作成するとともに、英語版及びロシア語版について内容を更新した。
- ・文部科学省「日本留学海外拠点連携推進事業」により、11月にハバロフスク（ロシア）において本学主催による「日本留学フェア」を2日間にわたり開催し、来場した延べ 300 人の現地高校生・大学生を前に、日本留学の概要、ロシア人学生による日本留学体験発表等を実施した。また、リエゾンプロフェッサーの協力により現地の協定校を会場として現代社会文化研究科への進学を中心とした本学説明会を開催した。
- ・本年度から全学対象海外留学プログラム（ショートプログラム）を 1 件新設した。また、各部局が実施している海外留学者数及び留学生数の倍増に向けた取組への支援として、10プログラム（派遣 6，受入 4）に対して、その実施に係る旅費等を補填するため予算措置（総額約 300 万円）を行った。

「3. 健康長寿と安全・安心社会の未来科学創生に向けた超域研究ネットワーク形成」

<令和元年度計画【23-1】>

認知症の分子病態機序を解明し、その進行に関わる因子を明らかにするために、画像研究と病理研究を統合し、脳をシステムとして捉えた研究を継続する。

- ・脳をシステムと捉えた研究として110本の英文論文を発表し、筆頭もしくは責任著者でインパクトファクター（ジャーナルの影響度を評価する指標）6点以上の学術誌に2報報告した。また、共同研究をNature Neuroscience, Cell, Nature Medicine に報告した。
- ・特任教員3人のうち特任助手1人を特任助教1人に変更し研究体制を強化した。特筆すべき研究成果は、以下のとおり。

①治療困難である脳梗塞に対する『末梢血単核球を用いた新しい細胞療法』の開発

②小児の神経難病である白質消失病の新たな病態モデルマウスを樹立

③新たな遺伝子ネットワーク解析によるアルツハイマー病関連遺伝子の発見

④遺伝子を改変させずに TARDBP mRNA 発現の増加を誘導するモデルを開発

⑤細胞の温度を見るための方法のマニュアル化に成功

⑥ショウジョウバエを利用したミジンコのクリプトクロームの進化的及び機能的分化の解析

- ・外部資金では、科学研究費基盤研究（A）新規2件を遂行した。

<令和元年度計画【23-2】>

システム脳病態学研究を推進し、最先端の研究成果を実践医療に還元するため、医歯学総合病院との連携を図り、医師主導治験を実施するための体制を整備する。また、クリニカルリサーチセンターの設立に向けて、臨床研究等の支援を行う臨床研究推進センターと諸課題について継続して検討する。

- ・治療研究推進を目標に、日本医療研究開発機構（AMED）の新規2件、継続7件のプロジェクトを推進した。また、次年度からの治験開始に向けたAMED大型予算の内示を受けた。
- ・医歯学総合病院において臨床研究等の支援を行う臨床研究推進センターと、クリニカルリサーチセンターの設立に向けた協議を継続するとともに、旧歯科診療棟のスペース使用検討や脳研究所組織再編での分野改廃による橋渡し研究の促進を図り、治験推進への協議を行った。
- ・臨床研究成果として、アルツハイマー病の国際共同研究成果について、Nature medicine, Nature Neuroscience に発表した。
- ・若手の国際学会での発表を推進し、世界中から一流の研究者が集まるKeystone symposiumで口頭発表を行った。

<令和元年度計画【24-1】>

アルツハイマー病発症前診断のヒトへの応用を継続するとともに、予防薬のスクリーニングを続行する。さらに、候補薬の疾患モデルへの有効性の検証を開始する。

- ・生体投与による投与条件最適化概念実証試験及び長期投与効果の検証を継続した。新たな開発薬剤について発明委員会で認定され、国内特許を取得した。既存開発薬剤の水頭症に対する効果についても発明委員会で用法特許が認められ、特許申請準備を進めた。製薬企業との創薬を目的として締結した共同研究を継続するとともに、既に特許を取得した薬剤の多疾患に関する効果の検証について東京大学、マンチェスター大学と共同研究を開始し

た。

- ・ヒトアルツハイマー病スクリーニングシステムについて，正常加齢者及び軽度認知障害症例を対象としたポジトロン CT，MRI，認知機能検査を主体とした追跡調査を継続した。
- ・候補薬の疾患モデルへの有効性の検証を開始した。
- ・これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について，国内・国際学会・シンポジウムで7題，英文学術論文4編を発表した。現在まで得られた知見を広く周知するために，11月にセミナー及び2月に国際シンポジウムを開催し，シンポジウムでは国外演者3人・国内演者9人・ポスター展示16人が発表し，計130人が参加した。

<令和元年度計画【24-2】>

病理解剖を30件以上実施し，研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織300点以上を新規に作製し保存する。全国共同利用・共同研究拠点として，これらを活用した共同研究を国際共同研究も含めて15件以上実施する。また，国際交流協定を締結している機関との人事交流や情報共有を深めるとともに，新たな国際交流協定の締結に向けた海外機関との交流の協議を開始する。

- ・共同研究を実施するリソースのため，55件の病理解剖を実施し，研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織を500点以上保存した。
- ・全国共同利用・共同研究拠点として，脳研究所が保有するリソースを活用し，18件（対前年度2件増）の共同研究を実施した。ロシアのカザン医科大学，デンマークのオーフス大学，アメリカのジョーンズホプキンス大学と研究交流協定を締結した。また，研究成果を国際学術英文誌に23編発表した（対前年度6編増）。特に，Nature Medicine, EMBO Molecular Medicine, EBioMedicine, Acta Neuropathologica Commun 等のインパクトファクターの高い雑誌に研究成果を報告した。

<令和元年度計画【24-3】>

脳研究所で開発された新規画像診断法の臨床応用を目指して，MRI・PETによる評価を継続するとともに，疾患への応用を開始する。

- ・水チャンネルアクアポリン分子画像，水動態画像，磁気共鳴分子顕微鏡画像及び新規PET検査用薬剤画像の臨床応用を目指して，MRI・PETによる動物実験による評価を継続して行った。
- ・新規PET検査用薬剤である3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース（3-FDG）の臨床応用を目指した臨床検討を開始した。
- ・アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用を継続するとともに，国際展開に向けハーバード大学との基礎的な共同研究を開始した。
- ・これらの結果について，国内・国際学会2題，学術論文3編を発表した。

I-3. 重要な経営上の出来事等

平成30年度に導入したポイント制に基づき、教員人件費を計画的に削減・抑制した。

また、第4期中期目標期間にわたる中期的な観点で、本学の経営基盤の強化と組織的個性化の推進のため、令和元年度学長裁量経費「新潟大学令和加速プロジェクト」を配分し、経費削減や個性の伸長等に係る各種取組を実行した。

令和2年2月1日、任期満了に伴い学長が交代し、新執行部の下、年度末に発生した新型コロナウイルスへの対策や、上述の『令和加速プロジェクト』の継続など、経営上の諸課題へ着実に取り組んでいる。

I-4. 今後の経営に関する戦略

第3期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）においては、先の見通せない時代における国際的な社会情勢変化への確かな適応のための方向性を示し、改革の具体的方策の実行に向けた経営戦略として、「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」を策定している。

また、国内でも顕著に少子高齢化が進行する日本海側に立地する総合大学としての自らの特性に鑑み、医療分野をはじめ、強み・特色を活かした分野横断的な教育研究拠点を構築し、日本海側広域にかかる課題解決への貢献を通じて地域に対する社会的役割を積極的に果たしていくとともに、将来急激な高齢化等の社会的課題への直面が予測される対岸のアジア社会との相互交流を基点とした国際ネットワーク強化を通じ、得られた知見等の成果を国内地域社会へと還元するシステムの確立を目指した「国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略」を策定している。

<国立大学法人新潟大学 中期経営基本戦略>

環東アジアを拠点に世界を見据える大規模総合大学として存立する自らの特性を踏まえ、教育研究における特長の更なる伸長等を通じ、将来にわたる社会的使命を果たしていく。そのため、全学の機能強化につながる取組への重点化と資源獲得方策の強化、限りある資源活用の効率性・有効性向上などの「攻め」と「守り」を両立させたシステム確立により経営力を向上させ、自らの存立基盤の強化を実現していくことを目的とする。

<国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略>

【人材養成システム改革】

本学が培ってきた全国に先駆ける教育改革の枠組み（全学科目化、分野・水準表示法、主専攻・副専攻プログラム等）の更なる進展のため、全学組織（教育・学生支援機構）を再編し本部と連携した教学システム改革を推進する。

この全学体制構築とあわせて、激変する社会に適応できる将来人材養成を期し、新たな教育組織「創生学部」創設、学士から博士課程を通じた再編を実施する。

【社会貢献システム確立】

環東アジア地域における国際交流を活性化するための司令塔機能を担う学長直轄の全学統括体制を形成する。その下に行政・企業・大学等との県内外のプラットフォームを

連結し地域間・機関間ネットワークを世界への発信力を高める基盤として更に発展させる。国際交流、国内社会連携で培った知見等を国内外双方向で活かし、研究成果の還元や、グローバル・地域中核人材輩出により日本海側ラインの強化へと貢献する。

【イノベーション創出環境醸成】

健康長寿と安全・安心社会形成への貢献のため、先駆的イノベーション創出と次世代の人材養成機能を強化する。総合大学の強みを活かし脳・神経科学はじめ医歯学分野におけるデータ利活用等分野を超えた融合・連携研究すなわち「超域」研究の活性化を通じ、学内から国内外の分野間・研究者コミュニティ間ネットワークを進展させる。そのため全学的テーマを複数年で設定、重点化する。

II 基本情報

II-1. 目標

本学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、人類の知の継承・創造につとめ、世界の平和と発展に寄与することを全学の目的とする。

この目的を実現するために、本学は、人文社会科学，自然科学，生命科学全般にわたる教育研究を行う大規模総合大学として、多様な価値観を共有できる有為な人材の育成と特色のある研究，融合的研究の推進に全力を尽くす。そして、日本海側ラインの中心新潟にあるという本学の特色を活かし、新潟からアジア，世界に発信するネットワークを構築し、国際的な広がりを持った地域創生に寄与する。

本学は、人材育成目標を踏まえて教育課程を抜本的に見直した学位プログラムによる教育を深化させる。学士課程においては教養教育と専門教育が融合した教育を行い，地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ職業人を養成する。大学院においては時代の要求に即応することのできる，より進んだ学際的な教育と研究を行い，チャレンジ精神に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成する。また，優秀な留学生や学び直しを望む社会人にも広く開かれた大学を目指す。

研究面では、脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ，強み・特色のある研究を推進することによって，大学全体の研究力を高める。こうした教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者，女性研究者，外国人研究者など多様な人材を登用する。

本学は，新潟県・近隣諸県，農業など地域の特色ある産業との連携プラットフォームを構築して，地域課題の解決に向けてのグローバルな取組を展開し，地域の活性化を牽引する。そして，質の高い健康長寿社会の形成を目指し，高齢社会が直面する様々な問題の解決に資する研究に力を尽くす。医歯学総合病院では，地域医療に貢献するとともに，高度専門医療人の養成と先進的医療技術の開発を行い，日本海側ラインの基幹病院として，最高・最先端の医療を持続的に提供する。

本学は，上に掲げた目標に向かい，学長のリーダーシップの下，全学をあげて邁進する。

(1) 教育の基本的目標を，精選された教育課程を通じて，豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し，広範に活躍する人材を育成することに置く。

- (2) 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く。
- (3) 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産金官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く。
- (4) 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

Ⅱ－２．業務内容

本学は、国立大学法人法第 22 条第 1 項の規定により、次の業務を行っている。

- 一 新潟大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 新潟大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 新潟大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- 七 産業競争力強化法第 22 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

Ⅱ－３．沿革

昭和 24 年 5 月 新潟大学設置

平成 16 年 4 月 国立大学法人新潟大学発足

(人文学部)

大正 8 年 4 月 新潟高等学校設置

昭和 24 年 5 月 人文学部設置

昭和 52 年 5 月 法文学部に名称変更

昭和 55 年 4 月 人文学部、法学部、経済学部に分離改組

昭和 60 年 4 月 大学院人文科学研究科(修士課程)設置

平成 16 年 大学院人文科学研究科(修士課程)学生募集停止(現代社会文化研究科へ移行)

平成 19 年 9 月 大学院人文科学研究科(修士課程)廃止

(教育学部)

明治 31 年 4 月 新潟県師範学校設置

明治 32 年 4 月 新潟県第二師範学校設置(高田)

明治 33 年 2 月 新潟県女子師範学校設置(長岡)

昭和 24 年 5 月 教育学部設置
昭和 59 年 4 月 大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成 10 年 4 月 教育人間科学部に名称変更
平成 20 年 4 月 教育学部に名称変更

（法学部）

昭和 55 年 4 月 法学部設置（法文学部の分離改組）
昭和 50 年 4 月 大学院法学研究科（修士課程）設置
平成 16 年 大学院法学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
平成 19 年 9 月 大学院法学研究科（修士課程）廃止

（経済学部）

昭和 55 年 4 月 経済学部設置（法文学部の分離改組）
平成 元年 4 月 大学院経済学研究科（修士課程）設置
平成 16 年 大学院経済学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
平成 21 年 9 月 大学院経済学研究科（修士課程）廃止

（理学部）

大正 8 年 4 月 新潟高等学校設置
昭和 24 年 5 月 理学部設置
昭和 40 年 4 月 大学院理学研究科（修士課程）設置
昭和 60 年 4 月 大学院理学研究科（博士課程）設置
昭和 62 年 4 月 大学院理学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
平成 7 年 4 月 大学院理学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（医学部）

明治 43 年 4 月 新潟医学専門学校設置
昭和 24 年 5 月 医学部設置
昭和 30 年 4 月 大学院医学研究科（博士課程）設置
平成 11 年 10 月 保健学科設置（昭和 49 年 6 月設置の医療技術短期大学部を転換）
平成 13 年 大学院医学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
平成 20 年 3 月 大学院医学研究科（博士課程）廃止

（歯学部）

昭和 40 年 4 月 歯学部設置
昭和 47 年 4 月 大学院歯学研究科（博士課程）設置
平成 13 年 大学院歯学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
平成 17 年 3 月 大学院歯学研究科（博士課程）廃止

(工学部)

- 大正 12 年 12 月 長岡高等工業学校設置
- 昭和 24 年 5 月 工学部設置
- 昭和 41 年 4 月 大学院工学研究科 (修士課程) 設置
- 昭和 61 年 4 月 大学院工学研究科 (博士課程) 設置
- 昭和 62 年 4 月 大学院工学研究科 (博士課程) 廃止 (自然科学研究科へ移行)
- 平成 7 年 4 月 大学院工学研究科 (修士課程) 廃止 (自然科学研究科へ移行)

(農学部)

- 昭和 20 年 2 月 新潟県立農林専門学校設置
- 昭和 24 年 5 月 農学部設置
- 昭和 44 年 4 月 大学院農学研究科 (修士課程) 設置
- 昭和 61 年 4 月 大学院農学研究科 (博士課程) 設置
- 昭和 62 年 4 月 大学院農学研究科 (博士課程) 廃止 (自然科学研究科へ移行)
- 平成 7 年 4 月 大学院農学研究科 (修士課程) 廃止 (自然科学研究科へ移行)

(創生学部)

- 平成 29 年 4 月 創生学部設置

(大学院 教育実践学研究科)

- 昭和 59 年 4 月 大学院教育学研究科 (修士課程) 設置
- 平成 28 年 4 月 大学院教育学研究科 (専門職学位課程) 設置
- 平成 31 年 4 月 大学院教育実践学研究科へ改組

(大学院 現代社会文化研究科)

- 平成 5 年 4 月 大学院現代社会文化研究科 (博士課程) 設置
- 平成 16 年 4 月 大学院現代社会文化研究科 (博士前期課程) 設置

(大学院 自然科学研究科)

- 昭和 62 年 4 月 大学院自然科学研究科 (博士課程) 設置
- 平成 7 年 4 月 大学院自然科学研究科 (博士前期課程) 設置

(大学院 医歯学総合研究科)

- 平成 13 年 4 月 大学院医歯学総合研究科 (博士課程) 設置
- 平成 15 年 4 月 大学院医歯学総合研究科 (修士課程) 設置

(大学院 技術経営研究科)

- 平成 18 年 4 月 大学院技術経営研究科設置
- 平成 29 年 大学院技術経営研究科学生募集停止
- 平成 31 年 3 月 大学院技術経営研究科廃止

(大学院 実務法学研究科)

平成 16 年 4 月 大学院実務法学研究科設置

平成 27 年 大学院実務法学研究科学生募集停止

平成 29 年 3 月 大学院実務法学研究科廃止

(大学院 保健学研究科)

平成 15 年 4 月 大学院保健学研究科（修士課程）設置

平成 19 年 4 月 大学院保健学研究科（博士後期課程）設置

(脳研究所)

昭和 42 年 6 月 脳研究所設置

(災害・復興科学研究所)

平成 23 年 4 月 災害・復興科学研究所設置

(医歯学総合病院)

明治 22 年 4 月 新潟市立新潟病院

明治 43 年 4 月 新潟医学専門学校附属病院

大正 11 年 4 月 新潟医科大学附属病院

昭和 24 年 5 月 医学部附属病院設置

昭和 42 年 6 月 歯学部附属病院設置

平成 15 年 4 月 医歯学総合病院に移行

Ⅱ－４．設立に係る根拠法

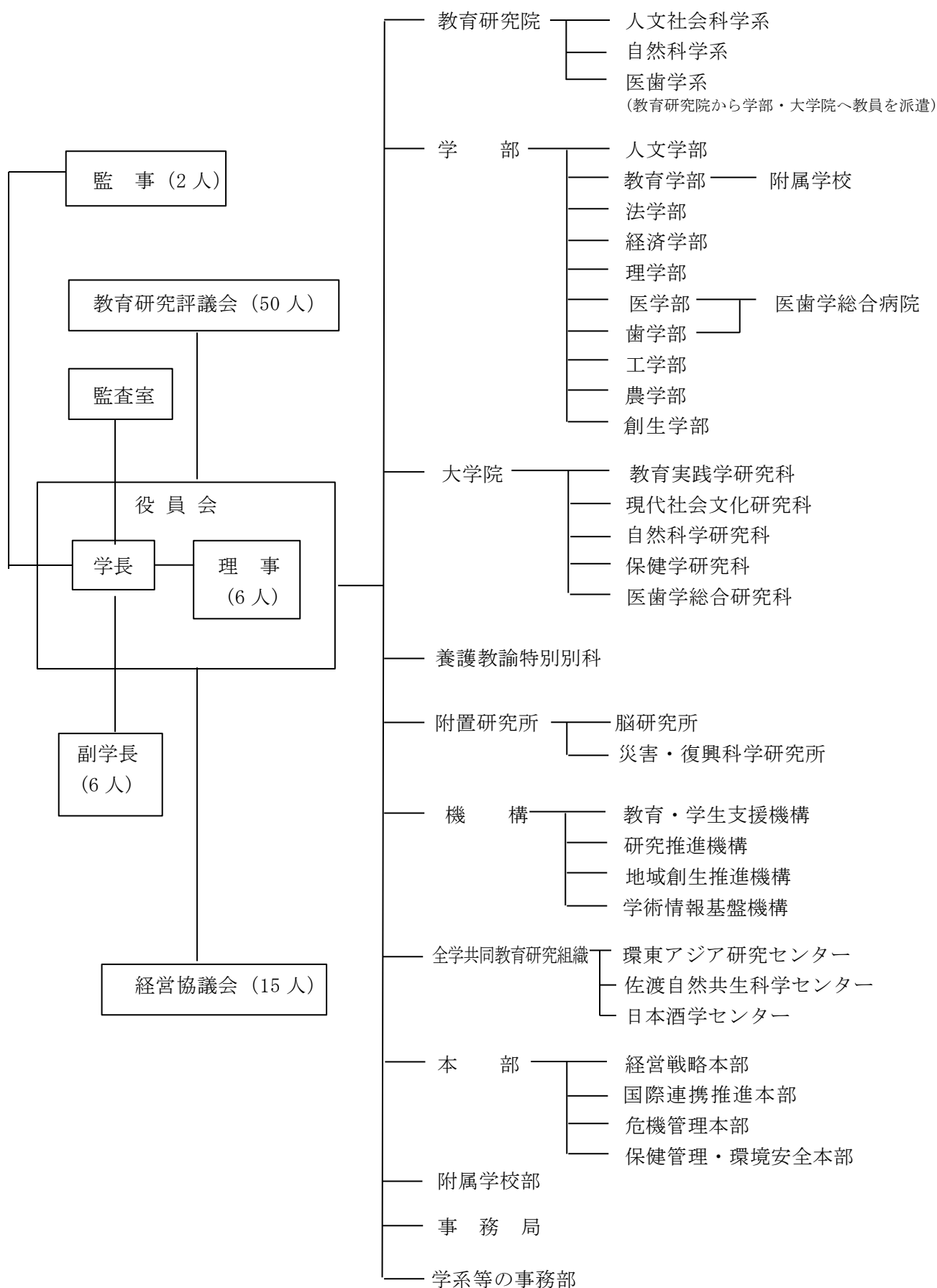
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

Ⅱ－５．主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

II - 6. 組織図

(令和2年3月31日現在)



II-7. ガバナンスの状況等

(1) ガバナンス体制

本学は、役員として、その長である学長、学長を補佐して法人の業務を掌理する理事6人及び法人の業務を監査する監事2人を置いている。監事には、業務監査担当、会計監査担当の2名の専門家を学外から迎え、業務全般にわたる監査を受けている。

また、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、学長の定める職務を補佐する副学長を6人配置し、諸事案に対処している。

法人の意思決定機関としては、法人運営等の重要事項を審議する役員会、法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いている。

さらに、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、経営戦略本部に企画戦略会議を置き、戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題の調査・分析及び企画・立案を行っている。

役員会は月2回、大学運営等の重要事項の審議を行い、適切・公正・迅速な意思決定の機会を確保している。

経営協議会は年6回開催している。本協議会は、学長及び理事6名の学内委員と大学に関し広くかつ高い見識を有する8名の学外委員で構成されており、本学の経営に関し、幅広い有識者の意見を取り入れる仕組みを持っている。

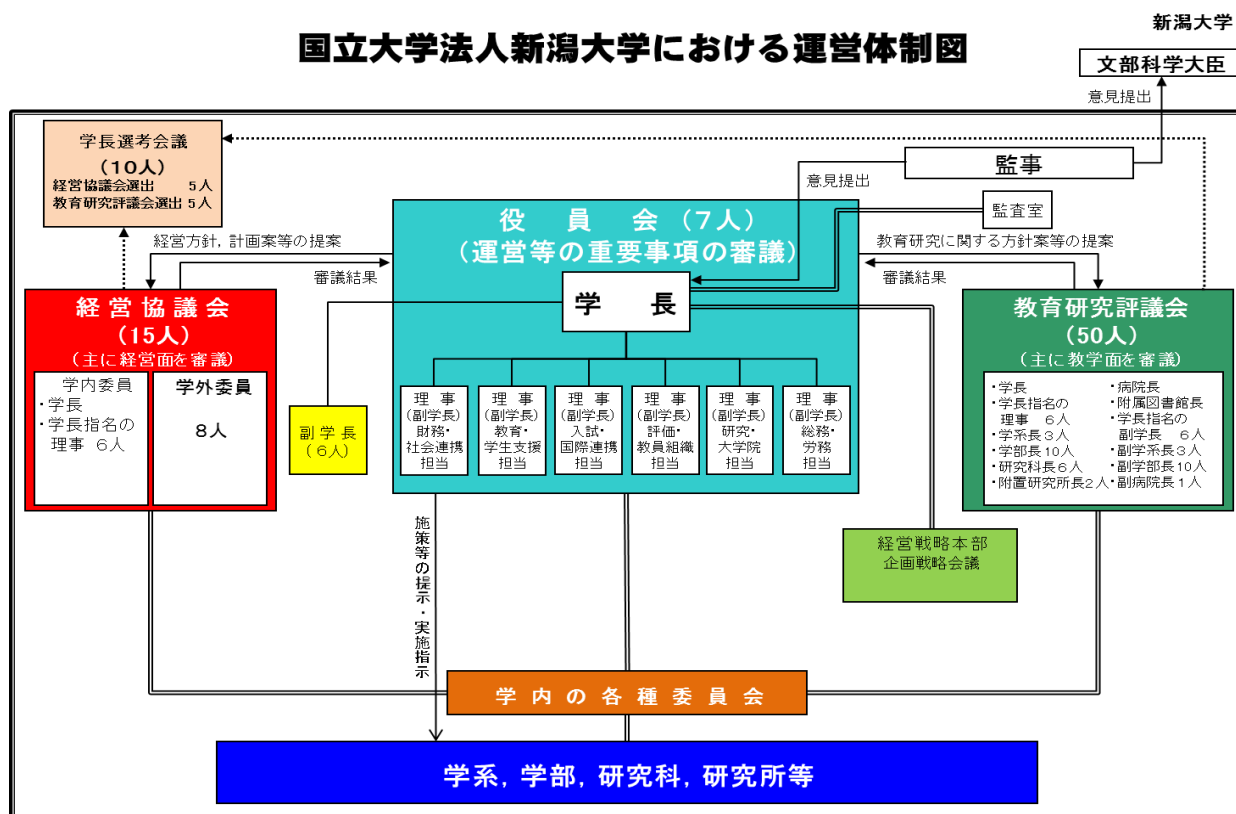
教育研究評議会は学長、理事、副学長、学系長、学部長等を構成員とし、月1回、教育・研究に関する重要事項を審議している。

監査体制については、監事、会計監査人、内部監査部署がそれぞれの監査計画を策定し、連携を取りつつ、厳正かつ適正な監査を実施している。

また、これらの監査セクションに学長、理事を加えた者を構成員とする「四者協議会」を開催し、それぞれの監査計画、監査結果を報告し、協議することにより、情報の共有化を図っている。

(令和2年3月31日現在)

国立大学法人新潟大学における運営体制図



(2) 内部統制システムの整備の状況

本学は「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定め、内部統制を整備し運用している。

①内部統制システムの整備に関する年度計画の策定

毎年度、役員会の審議を経た上で決定する。

②内部統制システムの整備に関する年度計画には、以下の事項から重点事項を設定する。

(ア) 法令等遵守に関すること

(イ) 中期目標・中期計画及び年度計画の進捗管理に関すること

(ウ) 情報の伝達及び管理に関すること

(エ) リスク管理に関すること

(オ) 事務の効率的執行に関すること

(カ) 監事のサポート及び監事への報告並びに監査の実効性確保に関すること

(キ) その他内部統制に関する重要な事項

③報告・措置

内部統制上の重大な問題を認識したときは、直ちに理事（総務担当）に報告し、併せて必要な緊急措置及び是正措置を執るものとする。

理事（総務担当）は、前項による報告を受けた場合は、速やかに学長及び監事へ報告するものとする。

④モニタリング

・内部統制の有効性を監視するため、次の各号に掲げるモニタリングを行う。

(ア) 日常的モニタリング

(イ) 独立的評価

・日常的モニタリングは、各業務において職員の自己点検及び相互牽制並びに承認手続きにより行う。

・独立的評価は、監査室による内部監査並びに監事及び会計監査人による監査により行う。

(3) コンプライアンス体制

本学では、役員及び職員が、本学のコンプライアンスの推進に取り組む姿勢を社会に示し、社会から信頼される大学づくりを目指すことを示すために、平成 21 年 12 月 25 日に「新潟大学行動規範」を定めている。

また、コンプライアンス委員会において、コンプライアンス推進に係る基本方針及び事業計画を策定し、コンプライアンスを徹底することとしている。

質の高い教育研究を推進し、効率的でかつ健全な法人運営を行い、社会から信頼される新潟大学を実現していくためには、コンプライアンスへの取り組みは必要不可欠であると認識している。

＜新潟大学行動規範＞

本学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的としています。

本学が、地域社会と一体となって発展を遂げていくためには、全ての教育・研究活動において、社会からの信用をいただくことが重要です。

本学の役員及び教職員は、教育・研究活動に関する法令を遵守するとともに教育・研究倫理を徹底し、社会的良識をもって公正・公平かつ透明に業務を遂行し、地域社会からの期待に応えるとともに、総合大学としての一層信頼される大学づくりに全力を尽くします。

- ・ 私たち役員及び教職員は、「学生」の視点に立った学生主体の取組を行います。
- ・ 安全で働きやすい職場環境を確保し、明朗にして自由闊達な教育・研究環境をつくります。
- ・ 地域に生きる大学として、地域へのまなざしをもった社会貢献活動を行います。
- ・ 政治・行政とは、健全かつ透明な関係を維持し、また、取引先は全て透明・公正に選定し、法令遵守の下、質的に高く安全確実な取引を行います。

＜コンプライアンス推進に係る基本方針＞

健全で適正な大学運営を行い、社会から信頼される大学であり続けるため、研究不正防止等のコンプライアンスを推進する体制及び環境を整備充実させ、本学の全ての活動においてコンプライアンスを徹底する。

Ⅱ－８．事務所の所在地

新潟県新潟市

Ⅱ－９．資本金の額

65,290,687,146 円（全額 政府出資）

Ⅱ－10．在籍する学生の数

（令和元年 5 月 1 日現在）

学士課程	10,255 人		
修士課程	1,223 人		
博士課程	768 人		
専門職学位課程	43 人		
養護教諭特別別科	46 人	小 計	12,335 人
附属学校園	1,690 人	総学生等数	14,025 人

Ⅱ-11. 役員の状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

役職	氏名	任期	経歴
学長	高橋 姿	平成26年2月1日 ～令和2年1月31日	平成22年2月医歯学系長
	牛木 辰男	令和2年2月1日 ～令和6年1月31日	平成30年2月理事(国際担当)
理事(企画・評価担当)	濱口 哲	平成28年2月1日 ～令和2年1月31日	平成27年1月学長特命補佐
理事(評価・教員組織担当)	澤村 明	令和2年2月1日 ～令和4年1月31日	平成29年4月経済学部長
理事(教育・高大接続担当)	大浦 容子	平成26年2月1日 ～令和2年1月31日	平成24年4月人文社会・教育科学系副学系長
理事(教育・学生支援担当)	小久保 美子	令和2年2月1日 ～令和4年1月31日	平成28年2月副学長
理事(研究担当)	高橋 均	平成26年2月1日 ～令和2年1月31日	平成14年7月脳研究所長
理事(研究・大学院担当)	末吉 邦	令和2年2月1日 ～令和4年1月31日	平成29年4月農学部長
理事(国際担当)	牛木 辰男	平成30年2月1日 ～令和2年1月31日	平成26年2月医歯学系長
理事(入試・国際連携担当)	坂本 信	令和2年2月1日 ～令和4年1月31日	平成31年4月大学院保健学研究科長
理事(社会連携・財務担当)	川端 和重	平成30年2月1日 ～令和2年1月31日	平成25年4月国立大学法人北海道大学理事
理事(財務・社会連携担当)	川端 和重	令和2年2月1日 ～令和4年1月31日	平成30年2月理事(社会連携・財務担当)
理事(総務・労務担当)	成田 邦彦	平成31年4月1日 ～令和4年1月31日	平成29年4月国立大学法人東北大学人事企画部長
監事(業務監査等担当)	田代 文俊	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成24年6月第四信用保証(株)代表取締役社長
監事(会計監査等担当)(非常勤)	逸見 和宏	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成19年7月逸見公認会計士事務所所長

II-12. 教職員の状況

(令和元年5月1日現在)

教員 1,929人(うち常勤 1,160人, 非常勤 769人)

職員 3,779人(うち常勤 1,385人, 非常勤 2,394人)

計 5,708人(うち常勤 2,545人, 非常勤 3,163人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で7人(0.2%)増加しており, 平均年齢は43.7歳(前年度42.2歳)。このうち, 国からの出向者は2人, 地方公共団体からの出向者119人となっている。

III 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については, 別紙「財務諸表の科目」を参照)

※以降, 特に断らない限り, 百万円未満は切り捨てて表示している。

III-1. 貸借対照表

(単位: 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	103,041	固定負債	32,174
有形固定資産	100,900	資産見返負債	13,805
土地	49,000	機構債務負担金	3,374
減損損失累計額	△53	長期借入金	12,965
建物	86,498	引当金	195
減価償却累計額等	△49,026	その他の固定負債	1,832
構築物	4,809	流動負債	16,741
減価償却累計額等	△3,106		
機械装置	328	負債合計	48,915
減価償却累計額等	△311		
工具器具備品	39,854	純資産の部	金額
減価償却累計額等	△33,367	資本金	65,290
その他の有形固定資産	6,274	政府出資金	65,290
その他の固定資産	2,140	資本剰余金	△50
		利益剰余金	6,721
流動資産	17,836		
現金及び預金	9,937	純資産合計	71,962
その他の流動資産	7,899		
資産合計	120,878	負債純資産合計	120,878

Ⅲ－２．損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	59,961
業務費	58,225
教育経費	3,042
研究経費	2,541
診療経費	21,495
教育研究支援経費	678
人件費	28,238
その他	2,229
一般管理費	1,526
財務費用	181
雑損	28
経常収益 (B)	61,670
運営費交付金収益	15,559
学生納付金収益	7,293
附属病院収益	31,001
その他の収益	7,814
臨時損益 (C)	△58
目的積立金取崩額 (D)	33
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,683

Ⅲ－３．キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,447
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△24,109
人件費支出	△28,454
その他の業務支出	△1,342
運営費交付金収入	16,315
学生納付金収入	6,590
附属病院収入	30,670
その他の業務収入	5,776
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△2,261
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△3,274
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	△88
V 資金期首残高 (E)	6,482
VI 資金期末残高 (F=D+E)	6,394

Ⅲ－４．国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	16,551
(1) 損益計算書上の費用	60,019
(2) (控除) 自己収入等	△43,468
II 損益外減価償却相当額	1,852
III 損益外減損損失相当額	6
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	△0
VII 損益外除売却差額相当額	169
VIII 引当外賞与増加見積額	21
IX 引当外退職給付増加見積額	662
X 機会費用	19
XI 国立大学法人等業務実施コスト	19,283

Ⅲ－５．財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は前年度比 117 百万円 (0.1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 120,878 百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が 912 百万円 (10.1%) 増の 9,937 百万円、未収附属病院収入が 285 百万円 (5.3%) 増の 5,680 百万円、その他未収入金が 681 百万円 (165.3%) 増の 1,092 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の進行により建物が 1,242 百万円 (3.2%) 減の 37,472 百万円、工具器具備品が 811 百万円 (11.1%) 減の 6,487 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は 919 百万円 (1.8%) 減の 48,915 百万円となっている。

主な増加要因としては、工事等に係る未払金が 1,721 百万円 (32.7%) 増の 6,979 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が返済により 885 百万円 (20.8%) 減の 3,374 百万円となったこと、長期借入金返済により 1,149 百万円 (8.1%) 減の 12,965 百万円となったこと、長期未払金がリース債務の減により 769 百万円 (31.8%) 減の 1,646 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は 801 百万円 (1.1%) 増の 71,962 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が 1,173 百万円 (3.7%) 増の 32,812 百万円となったこと、積立金が 1,328 百万円 (94.7%) 増の 2,731 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が 1,461 百万円 (4.7%) 増の△32,636 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は 2,736 百万円 (4.8%) 増の 59,961 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が 1,734 百万円 (8.8%) 増の 21,495 百万円となったこと、教育経費が 252 百万円 (9.0%) 増の 3,042 百万円となったこと、研究経費が 154 百万円 (6.5%) 増の 2,541 百万円となったこと、人件費が 492 百万円 (1.8%) 増の 28,238 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、財務費用が 47 百万円 (20.9%) 減の 181 百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は 3,092 百万円 (5.3%) 増の 61,670 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が 854 百万円 (5.8%) 増の 15,559 百万円となったこと、附属病院収益が 1,921 百万円 (6.6%) 増の 31,001 百万円となったこと、寄附金収益が 182 百万円 (15.2%) 増の 1,384 百万円となったこと、施設費収益が 205 百万円 (2579.7%) 増の 213 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が 36 百万円 (5.3%) 減の 644 百万円となったこと、資産見返運営費交付金等戻入が 34 百万円 (2.6%) 減の 1,271 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、及び固定資産除却損 58 百万円、目的積立金取崩額 33 百万円を計上した結果、令和元年度の当期総利益は 355 百万円 (26.7%) 増の 1,683 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 271 百万円 (5.2%) 増の 5,447 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 1,058 百万円 (6.9%) 増の 16,315 百万円となったこと、附属病院収入が 1,918 百万円 (6.7%) 増の 30,670 百万円となったこと、寄附金収入が 302 百万円 (25.7%) 増の 1,479 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 2,173 百万円 (9.9%) 減の△24,109 百万円となったこと、人件費支出が 489 百万円 (1.8%) 減の△28,454 百万円となったこと、受託研究収入が 212 百万円 (10.3%) 減の 1,844 百万円となったこと、補助金等収入が 160 百万円 (22.2%) 減の 564 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 795 百万円 (54.3%) 減の△2,261 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が 200 百万円 (66.7%) 増の 500 百万円となったこと、定期預金の預入による支出が 2,600 百万円 (14.7%) 減の△15,100 百万円となったこと、施設費による収入が 1,375 百万円 (968.1%) 増の 1,517 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 869 百万円 (45.3%) 増の△2,788 百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が 4,100 百万円 (22.5%) 減の 14,100 百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 172 百万円 (5.0%) 増の△3,274 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金の返済による支出が 92 百万円 (6.9%) 減の△1,247 百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済支出が 58 百万円 (5.9%) 減の△936 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

国立大学法人等業務実施コストとは、国立大学法人等の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストをいい、令和元年度は 546 百万円 (2.9%) 増の 19,283 百万円となっている。

主な増加要因 (国民の負担増) としては、業務費が 2,692 百万円 (4.8%) 増の 58,225 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、財務費用が 47 百万円 (20.9%) 減の 181 百万円となったこと、附属病院収益が 1,921 百万円 (6.6%) 増の 31,001 百万円となったこと、損益外減価償却相当額が 256 百万円 (12.2%) 減の 1,852 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産合計	131,973	128,677	124,224	120,995	120,878
負債合計	57,490	55,926	52,283	49,835	48,915
純資産合計	74,483	72,751	71,941	71,160	71,962
経常費用	56,723	55,226	55,814	57,225	59,961
経常収益	58,025	55,992	57,169	58,577	61,670
当期総損益	1,365	748	1,270	1,328	1,683
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,151	5,888	5,251	5,176	5,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,265	△5,219	△1,225	△1,465	△2,261
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,124	△3,242	△3,303	△3,446	△3,274
資金期末残高	8,068	5,495	6,218	6,482	6,394
国立大学法人等業務実施コスト	19,204	19,466	19,040	18,737	19,283
(内訳)					
業務費用	18,575	16,274	16,512	15,952	16,551
うち損益計算書上の費用	56,746	55,350	55,906	57,249	60,019
うち自己収入	△38,171	△39,075	△39,393	△41,297	△43,468
損益外減価償却相当額	2,286	2,287	2,231	2,109	1,852
損益外減損損失相当額	18	90	24	83	6
損益外利息費用相当額	△0	1	2	2	△0
損益外除売却差額相当額	110	8	△59	1	169
引当外賞与増加見積額	97	△12	45	40	21
引当外退職給付増加見積額	△1,905	740	224	516	662
機会費用	21	74	58	30	19
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

医歯学総合病院セグメントの業務損益は前年度比 165 百万円(10.5%) 増の 1,732 百万円となっている。これは、診療経費が 1,734 百万円 (8.8%) 増の 21,495 百万円となったものの、附属病院収益が 1,921 百万円 (6.6%) 増の 31,001 百万円となったことが主な要因である。

その他のセグメント（附属病院、法人共通を除く各セグメント）の業務損益は前年度比 196 百万円 (88.6%) 増の△25 百万円となっている。これは、施設費収益が 205 百万円 (2579.7%) 増の 213 百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
人文社会科学系	平成 29 事業年度以前は 「その他」に含めて開示			1,026	1,137
自然科学系				767	963
医歯学系				129	162
医歯学総合病院	1,408	1,055	1,529	1,567	1,732
脳研究所	△731	△372	△395	△240	△241
附属学校	△1,273	△604	△610	△270	△284
その他	△6,107	687	830	△1,635	△1,763
法人共通	8,006	0	0	7	1
合計	1,302	766	1,354	1,352	1,708

イ. 帰属資産

医歯学総合病院セグメントの総資産は前年度比 281 百万円 (0.8%) 減の 33,660 百万円となっている。これは、流動資産が 854 百万円 (14.2%) 増の 6,861 百万円となったものの、建物が前年度比 692 百万円 (4.2%) 減の 16,235 百万円となったこと、その他の固定資産が 448 百万円 (10.1%) 減の 3,982 百万円となったことが主な要因である。

その他のセグメント(附属病院, 法人共通を除く各セグメント)の総資産は前年度比 552 百万円 (0.7%) 減の 75,017 百万円となっている。これは、建物が前年度比 550 百万円 (2.5%) 減の 21,236 百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は前年度比 716 百万円 (6.2%) 増の 12,200 百万円となっている。これは、流動資産が前年度比 718 百万円 (7.6%) 増の 10,197 百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
人文社会科学系	平成 29 事業年度以前は 「その他」に含めて開示			3,942	3,950
自然科学系				16,776	16,327
医歯学系				9,410	9,262
医歯学総合病院	38,509	37,476	35,413	33,942	33,660
脳研究所	4,541	4,322	4,020	3,687	3,466
附属学校	8,321	8,301	8,184	8,139	8,187
その他	70,631	67,638	65,040	33,612	33,823
法人共通	9,970	10,939	11,565	11,484	12,200
合計	131,973	128,677	124,224	120,995	120,878

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,683 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療等事業充実積立金として、492 百万円を目的積立金として申請している。

令和元年度においては、教育・研究・診療等の質の向上に充てるため、548 百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ (五十嵐) 工学系校舎 D 棟他改修 (取得価額 602 百万円)
- ・ (五十嵐) 理学系校舎 C1 棟改修 (取得価額 115 百万円)
- ・ (旭町) 旧歯科診療棟 F・H 棟改修 (取得価額 563 百万円) ※一部未竣工
- ・ (旭町) 医歯学総合病院中央診療棟渡り廊下他新営・改修 (取得価額 244 百万円)
- ・ (五十嵐) 自然科学系管理・共通棟他受変電設備改修 (取得価額 98 百万円)
- ・ (旭町) 旧 RI 共同利用施設改修 (取得価額 95 百万円)
- ・ (五十嵐) 屋外給水設備等整備 (取得価額 125 百万円)
- ・ (旭町) 屋外給水設備等整備 (取得価額 67 百万円)
- ・ (旭町) 医学系西研究棟空調設備改修 (取得価額 54 百万円)
- ・ (旭町) 弓道場新営 (取得価額 24 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設

- ・ (旭町) 旧歯科診療棟 F 棟改修
(当事業年度増加額 103 百万円, 総投資見込額 550 百万円)
- ・ (旭町) 医歯学系校舎共同研究棟他改修
(当事業年度増加額 174 百万円, 総投資見込額 382 百万円)
- ・ (五十嵐) 屋外排水設備整備
(当事業年度増加額 19 百万円, 総投資見込額 19 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ (旭町) 旧歯科診療棟 G 棟
- ・ (旭町) 旧弓道場

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、本学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	55,315	62,420	53,878	60,548	60,583	62,276	60,986	63,544	61,887	68,480
運営費交付金収入	15,927	18,609	16,041	16,287	16,679	18,229	16,818	18,100	17,001	18,620
補助金等収入	1,084	1,124	636	846	1,422	844	1,502	725	1,414	1,254
学生納付金収入	7,066	6,962	6,919	6,911	6,826	6,850	6,726	6,755	6,686	6,590
附属病院収入	24,745	25,603	25,460	27,702	27,349	27,338	27,525	28,724	29,029	30,692
その他収入	6,492	10,119	4,820	8,799	8,306	9,013	8,413	9,236	7,753	11,319
支出	55,315	58,362	53,878	54,092	60,583	55,264	60,986	57,135	61,887	61,724
教育研究経費	21,236	22,379	21,055	20,139	21,038	19,708	20,962	20,244	21,952	20,556
診療経費	24,630	26,745	25,493	26,475	27,911	27,657	28,841	29,265	29,859	31,483
その他支出	9,448	9,237	7,328	7,477	11,633	7,898	11,182	7,625	10,072	9,682
収入－支出	－	4,057	－	6,455	－	7,011	－	6,408	－	6,755

※一般管理費については、教育研究経費に組み替えている。

IV 事業に関する説明

IV-1. 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 61,670 百万円で、その内訳は、附属病院収益 31,001 百万円（50.2% 対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 15,559 百万円（25.2%）、学生納付金収益 7,293 百万円（11.8%）、その他の収益 7,814 百万円（12.6%）となっている。

IV-2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 医歯学総合病院セグメント

① 医歯学総合病院のミッション等

医歯学総合病院は、「生命と個人の尊厳を重んじ、質の高い医療を提供するとともに、人間性豊かな医療人を育成する」ことを理念とし、強み・特色・社会的役割（ミッション）を以下のとおり掲げ、より一層の機能強化を図っている。

○本学の理念等に基づき、新潟県の地域医療を担う医師を養成するとともに、グローバルな視点を備えて先進医療においてリーダーシップを担う医師や研究者の養成を積極的に推進する。

○臨床医学の各領域における研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。

○治験拠点医療機関としての取組実績を活かし、高度で実施に困難を伴う治験等の実施を推進し、日本の医療水準の向上及び日本発のイノベーション創出を目指す。

- 新潟県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献する。また、医師確保が困難な地域における医療体制の再編支援と地域医療人材育成を兼ねた取組を推進する。
- 県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター等としての取組を通じて、新潟県における地域医療の中核的役割を担う。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

前述のミッションを達成するため、以下の中期目標を掲げている。

- 「患者にやさしい高度医療」を推進するため、医歯学総合病院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療、医療安全管理を更に拡充し、多職種連携の下、予防から診断、治療、リハビリまで患者の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する。
- 各職種・領域において先進的かつ特色ある医療人教育を行うため、各領域の専門医、高度臨床看護師、医学物理士等の高度専門医療人や地域で求められる総合診療医、災害医療人等の養成をはじめとした新たな教育プログラムを開発する。
- 医療イノベーションの創出を目指して、大規模総合大学の強みを活かし、医理工農学をはじめとした各学部・研究科、脳研究所、腎研究センター等との連携を強化するとともに、基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。
- 新潟県内唯一の特定機能病院として、新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、高度救命救急、災害医療、総合周産期母子医療等の取組を通じて、県内における地域医療の中核的役割を担う。
- 病院の健全運営を維持するため、各種統計データ等を踏まえた病院の経営・運営改善や機能強化のための戦略を策定・実施する。

③ 令和元年度の取り組み等

・令和元年度の主な取り組み

a) 教育・研究面

○新専門医制度に対応した研修プログラムの構築

平成 30 年度からの新たな専門医制度のもと、本院専門研修プログラムで採用となった専攻医 86 人が研修を開始した。

○災害医療人材養成

「発災から復興まで支援する災害医療人材養成」として、医療・行政等を対象とした大学履修証明プログラムを実施し、87 人が履修した。また、多職種を対象にした災害医療人材養成に関わるセミナーを 20 回開催し、2,067 人が受講した。

災害時の保健医療対応標準コース、多数傷病者対応コース、災害薬事コース、遺族対応、DMAT 等の資格認定コースを 16 回開催し、324 人が資格を取得した。

○特定行為看護師養成

特定行為実地研修施設として研修生 7 人を受け入れた。また、15 区分 28 行為の特定行為研修指定研修機関として 10 月に開講し、6 区分において 5 人が受講中である。

○新潟医療人育成センター等を活用した地域医療人の養成

新潟医療人育成センターにおいて、高機能シミュレータを使用した「新潟呼吸器道場」、
「消化器内科分野ハンズオンセミナー」など、シミュレーション教育プログラムを304回
開催し、新潟県全域の医師延べ1,200人が受講した。

新潟県と連携して、総合診療医育成等を目的に「地域医療研修特別プログラム」を開設
し、卒後臨床研修医（初期研修医）12人が受講した。また、前年度に引き続き、魚沼地域
医療教育センターにおける総合診療医育成のための臨床教育・研修指導を実施した。

なお、新潟医療人育成センターにおける研修会等の開催件数は830回、利用者数は31,643
人であり、魚沼地域医療教育センターにおける臨床実習等に医学科6年1人、医学科5年
2人、医学科4年16人、研修医8人を受け入れた。

○臨床研究推進センターの機能強化

日本医療研究開発機構（AMED）と協定を締結し、クロスアポイントメント制度によるAMED
との人的連携を行える体制を構築することで、競争的資金等の獲得支援等の機能強化を行
った。臨床研究コーディネーター（CRC）3人及びCRCアシスタント1人を増員し、臨床研
究の支援体制を強化することで、より多くの治験、臨床研究の支援を行えるようになった。

イノベーションの創出に向け、旧歯科診療棟（F・H棟）を活用した再利用計画により、
臨床研究推進センターやオープンラボ、会員制コワーキングスペース等の設置を含めた「ラ
イフイノベーションハブ」の整備を行った。

○再生医療・細胞治療の充実、がんゲノム医療の推進

輸血・再生・細胞治療センターを設置し、造血幹細胞や再生医療等製品等の全ての細胞
製剤を一元管理する等、より安全性の高い、品質を担保した細胞製剤の提供を行う体制を
整えた。

ゲノム医療センターを中心にがんゲノム医療を提供する体制を整備した上で、6月から
がん遺伝子外来を立ち上げ、がん網羅的遺伝子検査であるGuardant360の提供を開始した。
また、遺伝子パネル検査の医学的解釈を自施設で完結できるがんゲノム医療拠点病院に指
定された。

b) 診療面

○小児がん治療の推進

本院における小児がん治療の更なる推進及び体制整備を図るべく、4月に中央診療
施設等として「小児がん医療センター」を設置するとともに、医療環境にある子ども
や家族に心理社会的支援を行う「チャイルドライフスペシャリスト」1人を採用した。

○難病治療の推進

難病医療については、これまで神経難病に特化していたことから脳神経内科に難病
コーディネーターを配置していたが、令和元年度より難病疾患の定義を広く改めたこ
とにより、診療科横断的な体制が必要になることから、患者総合サポートセンターに
難病コーディネーターを配置し、新潟県難病医療ネットワーク事業に基づき、医療従
事者研修や協力病院対象の連絡協議会等を実施し、新潟県における難病に対する理解
を深めた。

○原子力基幹災害拠点病院としての体制整備

原子力災害拠点病院に必要な除染エリアについて、新潟県の原子力災害対策事業費補助金を活用し、旧歯科診療棟（F・H棟）を改修し整備した。また、令和2年度には同補助金を活用し、ホールボディカウンタの整備を予定している。

○低侵襲（高度）医療推進機能の強化

低侵襲（高度）医療推進機能の強化に向けた手術機能の拡充として、従来の手術室に血管カテーテル室を組み合わせ、最先端の技術と科学の融合で最新の医療技術に対応するため「ハイブリッド手術室」を整備した。また、ハイブリッド手術室整備にあたり、手術部内の更衣室等を別棟へ移設するなど、手術部スペースを拡充し機能強化を行った。

c) 運営面

○休日の手術室稼働

平成29年度に設置した「戦略企画室」からの提案で実現した「休日の手術室稼働」については、平成30年度の試行で得られたノウハウをもとに、今年度4日の実施日を設けた。4日間での診療報酬請求額は約52百万円となり、費用を差引いた収支差は約20百万円となった。また当該取組で得られた利益の50%を、インセンティブとして協力職員・部門へ予算配分し、医師他医療スタッフのモチベーション向上に繋げた。更に実施日において、子どもの一時預かりに対応し、労務環境の向上にも配慮した。

○病院の機能強化

「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」の令和2年度版を策定し、病院の機能強化と財政基盤の安定に向けた方策を明確化した。

○診療の効率化・見直しによる増収

「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」に基づいた取り組みにより、平均在院日数の短縮、患者数の増に繋がるとともに、施設基準の見直し・新規取得を行ったことなどから、診療単価の増が効果として表れ、結果、診療報酬請求額は前年度と比較すると約1,890百万円増加した。

○患者家族滞在施設の建設に向けた資金獲得

「ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがた」の誘致について、ドナルド・マクドナルド・ハウス財団の理事会で承認されたことに伴い、建設・運営資金の確保に向け募金委員会を設置し、10月にキックオフセレモニー及び募金委員会を開催し、募金活動を開始した。また、1月に第一回実行委員会を開催した。

・翌年度以降の課題

平成21年度の中央診療棟竣工時に合わせて整備した医療機器が老朽化による更新時期を迎えているため、平成30年度に「設備整備マスタープラン」を策定し、計画的な機器の更新を行っている。しかしながら、中央診療部門以外の医療機器の更新計画がまだ不十分であり、整備に必要とされる財源の継続的な確保が今後の課題である。

また、安定的な病院経営を行うためには人材の確保も重要である。特に新潟県は慢性的な医師不足が続き深刻な状況であり、このような状況を踏まえ新潟県と協力しな

がら医師をはじめとした医療従事者の人員確保や処遇の改善に努めているものの、依然として医師不足の状況は改善されないままである。本院が安定的な病院経営を行い高度で安全な医療を提供するためには、施設並びに高度医療設備の機能維持に係る財源の確保と同様に大きな課題と考えている。

昨今の状況として、本院は感染症指定医療機関ではないため、令和2年5月末現在において新型コロナウイルス感染症患者の受入実績はないが、県内医療の最後の砦として、専用病棟の運用を令和2年5月に開始するなど受入体制を整えている。これによる病床数の減に加え、感染防止のための手術・検査の延期や外来診療の縮小により、令和2年度は大幅な減収が見込まれている。このため、予定していた新規事業や設備更新を一部延期することにより収支の改善を図っているが、なお、経費の削減及び収入の確保が大きな課題となっている。

④ 医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況

医歯学総合病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,398 百万円（9.3%）、附属病院収益 31,001 百万円（84.5%）、その他収益 2,263 百万円（6.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 80 百万円（0.2%）、研究経費 124 百万円（0.4%）、診療経費 21,495 百万円（61.5%）人件費 12,443 百万円（35.6%）、一般管理費 209 百万円（0.6%）、その他経費 577 百万円（1.7%）となり、差引 1,732 百万円の経常利益となった。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、期末資金の状況が分かるよう、文部科学省が定める項目について調整（非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算）を行うと、下表「医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区 分	金額 (百万円)
I 業務活動による収支の状況 (A)	5,615
人件費支出	△12,277
その他の業務活動による支出	△18,939
運営費交付金収入	3,720
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	3,196
特殊要因運営費交付金	508
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	15
附属病院収入	31,001
補助金等収入	1,006
その他の業務活動による収入	1,104
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,863
診療機器等の取得による支出	△1,232
病棟等の取得による支出	△626
無形固定資産の取得による支出	△3
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△3,029
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△1,247
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△936
リース債務の返済による支出	△675
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△170
IV 収支合計 (D=A+B+C)	722
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	62
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△388
寄附金を財源とした活動による支出	△193
受託研究及び受託事業等の実施による収入	451
寄附金収入	193
VI 収支合計 (F=D+E)	785

・業務活動による収支の状況

業務活動による収支残高は5,615百万円となっており、前年度と比較すると残高は968百万円増加している。

これは、人事院勧告への対応や退職手当支給人員の増等による人件費の増（365百万円）、診療報酬請求額の増加に伴う医薬品費・材料費の増（1,420百万円）などによる支出増（2,141百万円）、運営費交付金収入の減（304百万円）があったものの、診療単価の増及び患者数の増による附属病院収入の増（1,921百万円）、補助金等収入の増（646百万円）、その他の業務活動による収入の増（846百万円）があったことが主な要因である。

・投資活動による収支の状況

投資活動による収支残高は△1,863百万円となっており、前年度と比較すると残高は791百万円減少している。

これは、ハイブリッド手術室の診療機器の整備等による投資額の増（299百万円）、原子力災害拠点病院の整備等による投資額の増（487百万円）が主な要因である。

・財務活動による収支の状況

財務活動による収支残高は△3,029百万円となっており、前年度と比較すると残高は197百万円増加している。

医歯学総合病院では、（独）大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては、附属病院収入を財源として償還を行うこととしており、令和元年度における償還額は2,325百万円である。

なお、平成24年度の外来診療棟竣工をもって一連の病院再開発事業が終了したことにより、債務償還額は平成29年度にピークを迎え、以降は逡減してきているものの、借入金償還所要額は高水準で推移し、依然として厳しい経営が続くものと懸念される。

・収支合計およびその他

以上により、外部資金を除く医歯学総合病院の収支合計額は722百万円となる。この額から期首・期末の未収附属病院収入差額287百万円を控除し、医薬品及び診療材料等のたな卸資産の洗い替えに係る差額92百万円を加算するなど、文部科学省が定める項目以外の調整を行うことにより、調整後の収支合計額は492百万円となり、この額を病院セグメントにおける目的積立金として申請することとなる。

なお、上記の収支合計額の他に、設備整備マスタープラン等に基づく医療機器の更新を計画的に実施するための財源として運営費交付金125百万円を業務達成基準適用事業として繰り越す予定であるが、それを加味してもなお医療機器の更新財源を十分に確保できているとは言い難い状況となっている。

⑤ 総括（「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等）

上記に記載のとおり、中央診療棟の竣工時に整備した医療機器については、設備整

備マスタープランにより計画的に更新を行っているが、その他の医療機器の更新財源の継続的な確保が課題となっている。また、運営費交付金収入の減少や医師の働き方改革への対応等に加え、新型コロナウイルス感染症への対応による大幅な減収等の経営課題が山積しており、依然として厳しい経営状況が続くものと見込まれるが、引き続き経営改善に取り組んでいく。

(2) その他のセグメント

医歯学総合病院セグメント以外の学部、大学院、研究所、附属学校等における令和元年度の主な業務実績は下記のとおりである。

① 教育

○「大学等におけるインターンシップ表彰」で「最優秀賞」を受賞

文部科学省「大学等におけるインターンシップ表彰」において、申請大学 58 校の中から、最優秀賞 1 件、優秀賞 3 件、選考委員会特別賞 1 件が選ばれ、創生学部「フィールドスタディーズ」が「最優秀賞」を受賞した。

「フィールドスタディーズ」は、初年次の転換教育として、地域や産業界での体験的学修を通じて、産業・地域での課題を理解し、「与えられた学修」から「主体的な学修」へ学びの意識転換を促すとともに、その後に選択する専門領域への関心を焦点化させる取組である。今回の選考では、教育課程における位置づけやねらいが明確であること、教育的効果の把握をインターンシップ終了時点にとどまらず継続的に実施していること、「学修ハンドブック」を教職協働で作成し担当教職員の共通理解と安定した教育の質が確保されていること等が優れた点として評価された。

○コモンリテラシーセンターの新設

各主専攻プログラムの人材育成に必要なアカデミックスキルのうち、共通に必要なリテラシー教育に係るプログラムの開発、企画の支援を行い、教育課程におけるリテラシー教育の充実及び発展に資することを目的として、教育・学生支援機構に「コモンリテラシーセンター」を新設し、数理・データサイエンス部門、言語教育部門、アカデミックライティング部門の 3 部門を設置した。

特に、数理・データサイエンス部門では、本学が令和元年度より数理・データサイエンス教育コンソーシアムの協力校になったことを受け、現代社会におけるデータサイエンスの重要性と大学における数理・データサイエンス教育の必要性を周知し教育活動の一層の充実を図るとともに、新潟県内大学の取組を紹介することを目的に、新潟大学教育戦略フォーラム・全学 FD「数理・データサイエンス教育の推進について」を開催した。

○令和 3 年度創生学部総合型選抜試行試験の開催

令和 3 年度入試から総合型選抜を実施する創生学部では、本学における試験において、講義を聴講して課題レポートを作成する内容を含めている。9 月に令和 3 年度創生学部総合型選抜試行試験として、この「講義を聴講して課題レポートを課す試験」を創生学部の学生が受講する形で実施し、高等学校等教員から、①創生学部のアドミッションポリシーに即した設問になっているか、②高大接続改革における学力の 3 要素のうちの主に思考力・判断力・表現力を問う適切な内容になっているか、③理系・

文系いずれの受験生に対しても、難易度も含め、適切な課題設定になっているか、の3点から意見を収集し、今後の総合型選抜の実施方法について、さらに検討を進めていくこととした。

② 研究

○災害・復興科学研究所における災害調査、他機関等との連携強化

山形県沖地震（6月）の災害調査や、令和元年東日本台風（10月）による新潟県・長野県・福島県の災害調査を実施し、緊急災害調査報告会を開催した（前者は新潟地方気象台と合同）。また、後者については、科学研究費助成事業・特別研究促進費を得て共同研究を推進した。

災害研究ネットワークの構築を進めるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所、新潟工科大学風・流体工学研究センター、公益社団法人中越防災安全推進機構、東北大学災害科学国際研究所の4機関と連携協定を締結した。また、国内の災害科学に関する理学・工学・社会科学・人文科学・医療分野の主要15機関（大学・研究機関）による分野間連携・科学社会連携を推進するために、「防災減災連携研究ハブ」を15機関共同で組織した。

○「佐渡自然共生科学センター」の設置と地域社会解決事業の開始

平成31年4月1日に、理学部附属臨海実験所、農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション（演習林）、朱鷺・自然再生学研究センターの3施設を統合した「佐渡自然共生科学センター」を設置した。同センターでは、独立行政法人環境再生保全機構環境研究総合推進費において「森・里・川・海の評価構築に向けた小型通し回遊魚の生態解明」プロジェクトを開始した。

本学が佐渡市とともに申請した「生物多様性と農業技術革新が共存するエコロジカル・コミュニティの実装に向けての里山創生『佐渡モデル』の構築」が文部科学省2019年度科学技術イノベーションによる地域社会解決（DESIGN-i）事業に採択され、生物多様性と農業技術革新が共存する里山創生の新たなモデル開発を目指す取組を展開した。また、文部科学省による審査の結果、対象4大学中本学のみが次年度への継続が決定した。

○「日本酒学センター」の全学共同教育研究組織化

全学部から教員が参加できるコア・ステーションとして活動を行ってきた「日本酒学センター」（平成30年4月設置）について、日本酒学に関する「教育」「研究」「情報発信」「国際交流」を全学的に推進するため、令和2年1月1日付で新たに全学共同教育研究組織としてのセンターに整備した。この整備により、活動拠点となる「ユニット」の設置、専任教員の配置、海外の大学との協定拡大、履修証明プログラムの構築、英語による講義の開講や国際インターンシップ等を行い、日本酒学の世界的な研究・教育拠点の形成を目指すこととした。

③ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○地域企業や大学との連携協定締結

医学分野を中心とした教育・研究、若者の地元定着や人材育成を目指す取組等にお

いて連携を行ってきた株式会社ブルボンと連携協定を締結し、技術開発や事業化の加速、学術研究振興や人材育成、地域社会の発展へ寄与することを目指すこととした。また、これまでに医療や健康に関する分野の教育・研究において連携した取組を行ってきた新潟薬科大学と連携協定を締結し、新潟発の創薬に向けた共同研究の推進をはじめ、両大学の教育・研究の一層の充実と、地域の発展へ貢献することを目指すこととした。

○令和元年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰の受賞

公開講座「視覚障がい者のためのパソコン講習」を実施する工学部工学科人間支援感性科学プログラムのグループが、令和元年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受賞した。「視覚障がい者のためのパソコン講習」は、平成15年度から新潟県視覚障害者福祉協会との共同開催により実施されてきたもので、地域の視覚障害者に対して、情報収集・発信、就学・就労等に欠かせない「情報機器の活用スキル」を長年継続して学習する場を提供しており、地域貢献・障害者支援の点など高い先導性と有効性が高く評価された。

④ グローバル化

○環東アジア連携の中核としてのロシアとの交流推進

モスクワ国立大学で行われた第2回日露大学協会総会（第8回日露学長会議）において、本学が四半世紀以上の実績を有する日露医学交流の特色ある取組について学長がプレゼンテーションを行った。また、総会とあわせて開催された第2回日露学生フォーラム（参加者約60人）に、本学から学生3人が参加し、日露の研究者らの学術セッションへの参加、ロシア文化体験のほか、今後設立予定の日露学生連盟の運営等に関して、英語による討論と発表を行った。さらに、本学からの引率教員も学術フォーラムでの研究発表と、学生フォーラム参加学生向けに日露の経済関係の展望と課題について講演を行った。なお、これらの行事については、次回令和3年春に本学を主管校として新潟で開催することとなっている。

⑤ 共同研究拠点

○佐渡自然共生科学センター臨海実験所【教育関係共同利用拠点「佐渡島生態系における海洋生物多様性・適応生理生態学教育共同利用拠点」（平成30年4月再認定）】

国内外の学生を受け入れて20件（対前年度1件増）の共同利用実習（学外及び公開）を実施した。特に、国際臨海実習「International Marine Biology Course 2019」は、オーストラリアとインド、バングラデシュ、ベトナム等のアジア圏9大学と国内8大学の計17大学（対前年度7大学増）から学生32人と教員5人を受け入れて実施した。なお、年間利用者は延べ1,872人（学内者417人、学外者1,455人）であり、前年度より336人増加した。

○佐渡自然共生科学センター演習林【教育関係共同利用拠点「佐渡島の多様な自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」（平成29年4月再認定）】

他大学、専門学校が多様な形態の共同利用実習を16件（うち2件は新規；参加者延べ858人）、単位互換型公開森林実習を1件（同20人）実施した。また、本学留学生

を対象とする実習を含む3件の国際的な実習には、12ヶ国16機関から延べ140人が参加した。なお、年間利用者（研究での利用者は含むが、エコツアー客は含まない）は延べ766人（学内者630人、学外者136人）であり、前年度より90人増加した。

その他のセグメント（病院、法人共通を除く各セグメント）における事業の実施財源は、運営費交付金収益12,160百万円（48.6%）、学生納付金収益7,293百万円（29.2%）、その他収益5,549百万円（22.2%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費15,794百万円（63.1%）、教育経費2,961百万円（11.8%）、研究経費2,417百万円（9.6%）、受託研究費1,310百万円（5.2%）、その他費用2,545百万円（10.2%）となっている。

IV-3. 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得及び附属病院収入等の自己収入の確保に努めている。

（1）経費の節減

- ・業務効率化を図る設備の導入を推進することを目的として、学長裁量経費「業務効率化推進経費」（平成30年度、5件（総額13百万円））により、業務削減効果が期待される医歯学総合病院の医療技術職への就業管理システム、附属学校のテスト採点支援システム等を導入し、令和2年度から年間5,555時間（人件費11,572千円相当）の削減が見込まれる。
- ・契約の見直し等：総合複写サービスの請負契約に係る5年経過後の現行契約者との交渉による契約単価の見直し（本年度2,661千円の節減効果見込み）、電力自由化に合わせた特別高圧電力契約及び高圧電力契約の現行契約者との交渉による使用料単価の見直し（令和元年度使用見込みで年間7,534千円経費節減見込み）、「電力使用量の見える化」システムについての情報基盤センターのクラウドの活用によるシステムの更新費、維持管理費の削減（コンピュータ更新費と年間維持管理費総額1,482千円経費節減）、令和2年度からの旅費規程の見直し（旅費計算の簡略化、迅速化等）に伴う出張旅費システムの廃止によるシステム保守費の削減（年間572千円削減見込み）、「新潟大学令和加速プロジェクト」における事務のRPA推進による人件費の削減（教員勤務時間管理業務、給与振替入力業務、学内取引入力業務、予算執行状況配信業務への令和2年度からの導入）（年間815時間（人件費1,793千円相当）の削減）。

（2）財政基盤の強化

○トップセールス等による寄附金の確保

- ・サポーター倶楽部について、引き続き学長・理事を中心として180件の企業等を訪問し、本学の特徴ある取組や、寄附が学生の修学支援につながることの説明等を行った。その結果、3月末会員数は133（前年度114会員から17%増）となった。
- ・「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」を受給している学生の報告会を11月に開

催し、法人会員 107 人、個人会員 6 人、学生・留学生 45 人及び学内関係者 34 人の合計 192 人(対前年度 119%増)が参加した。終了後のアンケートでは、96%の参加者が「有意義だった」との高評価を得た。

- ・例年行っている全学同窓会交流会の参加者の拡大に向け、本学担当理事が各学部等の同窓会長と意見交換を行い、これまで以上に卒業生サービスを充実し、交流会活動を活発にすることを目的とした定期的な情報交換会を実施するなど協力体制を新たに整えた結果、本年度の全学同窓会交流会の参加者は 238 人となり、昨年の参加者(203 人)を大きく上回った。
- ・新たな寄附活動として、行政や企業・団体等の協力の下、病気の子供とその家族が利用できる滞在施設「ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがた」の建設のため、10 月から募金活動を開始した。また、医学部医学科の学修環境整備のための寄附や、工学部創立 100 周年教育研究支援基金の寄附を開始し、これら特定基金の合計で 1,596 件、161,382 千円を受け入れた。そのため本年度の寄附実績が大幅に増加した。
- ・卒業生が代表を務める企業等への基金や寄附に関するパンフレット等の送付を引き続き年 6 回行ったほか、全学同窓会と共同開催する交流会で、サポーター倶楽部パンフレット、基金パンフレット及び古本募金チラシを参加者に配布した。
- ・IR データの分析、分析に基づく寄附戦略の策定及び寄附活動を行うことを目的として、令和 2 年 4 月に「ファンドレイジング担当職員(特任専門職員)1 人」をサポーター連携推進室に配置することを決定した。
- ・本年度の寄附金受入は、2,056 件 231,111 千円(前年度 601 件 70,328 千円)であり、前年度と比べて件数で 342%、受入額で 329%増加しており、また、中期計画(39,086 千円)を大きく上回る寄附額を受け入れた。

○外部資金の拡充に向けた取り組み

- ・大型競争的資金(AMED-CREST, AMED-PRIME, JST-CREST, JST さきがけ)応募支援(本年度不採択となったが次年度申請する者を支援)を実施し、3 人に合計 2,100 千円を配分し、次年度の大型外部資金獲得を目指すこととした。
- ・科学研究費助成事業応募支援(借財応募支援)プログラムを実施し、基盤研究(A)及び(B)の借財課題について、研究費計 11,400 千円 14 人に配分し、挑戦的研究(開拓・萌芽)等の借財課題について、研究費計 6,500 千円を 19 人に配分した。
- ・各学部において、科研費説明会を 11 回開催した(延べ参加者 327 人)。また、科研費獲得向上に向けた学内向け科研費セミナーを 174 回開催した(延べ参加者 412 人)。
- ・科研費研究計画調書相互チェック会の開催を昨年度に比べて倍増(4 回実施)し、チェック機会を増やすとともに、対象を若手中心から全教員向けに改め実施した。また、科学研究費助成事業の審査委員経験や上位種目採択等の豊富な申請経験を持つ退職教員(MaST アドバイザー)による科研費の研究計画調書作成支援を行った。さらに、科研費採択課題の申請書を収納・開放し、学内教員の書類作成力向上に資する「科研費採択申請書ライブラリー」として、平成 30 年度以降の新様式申請書の収集を重点的に行い、最新の好事例を踏まえた申請支援を行った。

- ・受託研究費獲得のための中長期的計画に基づき、リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）が連携・協働し、競争的受託研究事業に申請したが不採択であった課題で、一定の要件を満たすものを対象に研究費を配分する「大型受託研究応募支援事業」の実施や、URAによる申請書類作成支援等を行うとともに、受託研究事業の担当者からの情報収集、事業担当者と研究者の意見交換等を内容とする外部資金セミナーを新たに開催し、次の外部資金獲得に向けた研究力強化等の支援を行った。また、本学が経営基盤の強化と組織的個性化をさらに加速するために進めた「新潟大学令和加速プロジェクト」の一環として、高額間接経費獲得者を支援し、研究意欲の向上や安定した研究基盤の構築等を目的とした「高額間接経費獲得者支援制度」を、URAを中心として取りまとめ、令和2年度から本格実施することを決定した。

○資産の有効活用

- ・国立大学法人法の改正により平成29年度から第三者への土地等の貸付けが可能になったことから、財務担当理事のもと、施設管理部及び財務部で現有資産について不動産運用、貸付、PFI等による収入方策等の検討を行うため、平成28年9月に立ち上げた「資産の有効活用による収入方策等の検討会」において、旧歯科診療棟（F・G・H棟）の自治体や民間企業への貸し付けを含めた活用策などの検討を行った結果、原子力災害拠点病院指定に伴う除染エリア及び組織的産学連携活動エリア等で利用することを決定した。これとあわせて、新潟県からの補助金及び部局負担等による財源確保や、関係する各組織が利活用案の策定段階から共同で関わるなどのスピード感をもった意思決定により、使用開始見込が約1年前倒しとなり、より早期の事業効果の発現が期待できることとなった。
- ・五十嵐地区及び西大畑町職員宿舎、五十嵐住宅の再利用計画にあたり、平成30年度に「サウンディング型市場調査」を行ったところ、五十嵐地区職員宿舎について2社から学生宿舎等として再生する提案があり、引き続き検討することとした。
- ・利用率が低く、老朽化が進んでいる非常勤講師等宿泊施設（康楽会館）を取り壊し、その跡地に、寄附金をもとにして小児医療宿泊施設（ドナルド・マクドナルド・ハウス）を設置することを決定した。

V その他事業に関する事項

V-1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	17,001	18,620	1,618
施設整備費補助金	2,217	1,469	△748
補助金等収入	1,414	1,254	△160
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	48	48	-
自己収入	36,294	37,928	1,633
授業料, 入学金及び検定料収入	6,686	6,590	△95
附属病院収入	29,029	30,692	1,663
財産処分収入	5	-	△5
雑収入	574	645	70
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,017	8,582	4,564
産学連携等研究収入	2,588	3,561	972
寄附金収入	1,429	5,021	3,592
引当金取崩	177	23	△153
貸付回収金	-	4	4
目的積立金取崩	715	548	△166
計	61,887	68,480	6,593
支出			
業務費	51,811	52,039	228
教育研究経費	21,952	20,556	△1,395
診療経費	29,859	31,483	1,623
施設整備費	2,265	1,517	△748
補助金等	1,414	1,189	△225
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,017	4,649	631
産学連携等研究費	2,588	2,982	393
寄附金事業費	1,429	1,667	238
貸付金	-	2	2
長期借入金償還金	2,374	2,325	△48
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	2	-	△2
計	61,887	61,724	△162

(注) 単位未満を切り捨てている。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予 算)
費用の部	60,360	60,019	△ 340
經常費用	60,360	59,961	△ 399
業務費	54,160	54,000	△ 159
教育研究経費	8,073	5,201	△ 2,871
診療経費	16,558	18,649	2,090
受託研究経費等	2,588	1,911	△ 677
役員人件費	129	271	142
教員人件費	14,733	15,230	496
職員人件費	12,076	12,736	659
一般管理費	1,396	1,386	△ 10
財務費用	163	181	17
雑損	-	28	28
減価償却費	4,640	4,365	△ 274
臨時損失	-	58	58
収益の部	61,286	61,670	383
經常収益	61,286	61,670	383
運営費交付金収益	16,169	15,559	△ 610
授業料収益	6,224	6,228	4
入学金収益	901	895	△ 5
検定料収益	169	169	0
附属病院収益	29,322	31,001	1,679
受託研究等収益	2,123	2,590	466
補助金等収益	1,320	644	△ 676
寄附金収益	1,431	1,384	△ 47
施設費収益	453	213	△ 239
財務収益	1	1	0
雑益	1,038	1,073	34
資産見返運営費交付金等戻入	1,438	1,271	△ 166
資産見返補助金等戻入	310	201	△ 108
資産見返寄附金戻入	380	323	△ 57
資産見返物品受贈額戻入	0	110	110
臨時利益	-	0	0
純利益 (△は純損失)	925	1,650	724
目的積立金取崩額	-	33	33
総利益 (△は総損失)	925	1,683	757

(注) 単位未満を切り捨てている。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	64,090	81,975	17,885
業務活動による支出	55,827	53,915	△ 1,912
投資活動による支出	4,007	18,391	14,383
財務活動による支出	2,374	3,274	899
翌年度への繰越金	1,880	6,394	4,514
資金収入	64,090	81,976	17,886
業務活動による収入	57,509	59,363	1,853
運営費交付金による収入	15,963	16,315	351
授業料・入学金及び検定料による収入	6,686	6,590	△ 95
附属病院収入	29,029	30,670	1,641
受託研究等収入	2,412	2,506	93
補助金等収入	1,414	564	△ 850
寄附金収入	1,429	1,479	50
その他の収入	573	1,235	661
投資活動による収入	2,721	16,130	13,409
施設費による収入	2,215	1,517	△ 697
その他の収入	506	14,612	14,106
財務活動による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	3,859	6,482	2,623

(注) 単位未満を切り捨てている。

V-2. 短期借入れの概要

該当なし

V-3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 28 年度	160	—	96	16	9	—	123	37
平成 29 年度	680	—	205	324	32	—	562	118
平成 30 年度	1,463	—	448	383	13	—	846	616
令和元年度	—	16,315	14,804	63	—	—	14,867	1,447

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	96	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分，学 内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：96 (人件費：2，その他の経費：94) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物1，構築物-， 工具器具備品14，その他0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進分については，令和元年度において計画 した事業を実施したことから運営費交付金債務19百万円 を収益化した。 学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支出 した運営費交付金債務77百万円を収益化した。
	資産見返運営 費交付金	16	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	9	
	資本剰余金	—	
	計	123	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		—	
合計		123	

②平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	205	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分， 学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：205 (人件費：31，その他の経費：174) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物 103，構築物 3， 工具器具備品 218，その他 0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進分については，令和元年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務 73 百 万円を収益化した。 学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支 出した運営費交付金債務 131 百万円を収益化した。
	資産見返運営 費交付金	324	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	32	
	資本剰余金	—	
	計	562	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		—	
合計		562	

③平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	448	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分， 共通政策課題分，学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：448 (人件費：128，その他の経費：320) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：- ㍿) 固定資産の取得額：建物 137，構築物 35， 工具器具備品 200，その他 9 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進分については，令和元年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務 120 百万円を収益化した。 共通政策課題分については，令和元年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務 10 百万円を収益化した。 学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支 出した運営費交付金債務 318 百万円を収益化した。
	資産見返運営 費交付金	383	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	13	
	資本剰余金	—	
	計	846	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		—	
合計		846	

④令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	559	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分， 共通政策課題分，学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：559 (人件費：343，その他の経費：215) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物-，構築物-， 工具器具備品 43，その他 0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進分については，令和元年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務 306 百万円を収益化した。 共通政策課題分については，令和元年度において計 画した事業を実施したことから運営費交付金債務 169 百万円を収益化した。 学内プロジェクト分については，業務進行に伴い支 出した運営費交付金債務 83 百万円を収益化した。
	資産見返運営 費交付金	43	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	603	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	12,633	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び 費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：12,633 (人件費：12,619，その他の経費：13) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物-，構築物-， 工具器具備品 17，その他- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 入学者の定員超過率が基準を上回った分の相当額を 除き，期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収 益化した。
	資産見返運営 費交付金	17	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	12,650	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,611	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，移転 費，建物新営設備費，PCB 廃棄物処理費，設備災害復 旧経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,611 (人件費：1,581，その他の経費 30) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物-，構築物-， 工具器具備品 2，その他- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,611 百万 円を収益化した。
	資産見返運営 費交付金	2	
	資本剰余金	-	
	計	1,613	

国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		—	
合計		14,867	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	35	機能強化促進分，学内プロジェクト分 ・上記業務については，翌事業年度において計画通り 成果を達成できる見込みであり，当該債務は翌事業年 度で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	2	・学生収容定員が下回った相当額として繰り越したも の。当該債務は，中期目標期間終了時に国庫納付する 予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	37	
平成29年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	118	機能強化促進分，学内プロジェクト分 ・上記業務については，翌事業年度において計画通り 成果を達成できる見込みであり，当該債務は翌事業年 度で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	118	
平成30年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	616	機能強化促進分，学内プロジェクト分 ・上記業務については，翌事業年度において計画通り 成果を達成できる見込みであり，当該債務は翌事業年 度で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	計	616	

令和元年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	1,261	機能強化促進分, 学内プロジェクト分, その他 ・上記業務については, 翌事業年度において計画通り 成果を達成できる見込みであり, 当該債務は翌事業年 度で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	・学生収容定員の基準超過相当額として繰り越すも の。当該債務は, 中期目標期間終了時に国庫納付する 予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	185	退職手当 ・退職手当の執行残であり, 翌事業年度以降に使用す る予定である。
	計	1,447	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物，機械装置，工具器具備品等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：固定資産の減価償却を行った累計額。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産：図書，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。独立行政法人国立大学財務・経営センターは，平成 28 年 4 月 1 日付けで独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合し，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となり，債権を承継。

長期借入金：事業資金の調達のため，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から借り入れた債務額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：長期未払金（長期リース債務）等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

その他：受託研究，共同研究，受託事業等に要した経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

雑損：請求遅延等により前年度に計上できなかった経費等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究診療等の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：産業競争力強化法第 21 条に基づき，国立大学法人等が特定研究成果活用支援事業の実施に必要な資金を出資することにより取得する有価証券に係る損益相当額のうち，財務収益相当額及び売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：産業競争力強化法第 21 条に基づき，国立大学法人等が特定研究成果活用支援事業の実施に必要な資金を出資することにより取得する有価証券に係る損益相当額のうち，投資事業組合損益相当額及び関係会社株式評価損相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。基準第 87 第 4 項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。